

**ねんりんピック彩の国さいたま 2026 水泳交流大会会場設営業務
委託事業者選定に係る実施要領**

1 入札について

・入札に関する注意事項

- (1) 入札の参加方法は郵送もしくは持参とする。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を入札書に記載すること。

・郵送入札について

- (1) 入札書は令和8年8月27日（木）午後5時までに長寿支援課へ到達すること。令和8年8月27日を過ぎて到達した入札書は無効とする。1回目で落札者がいなかった場合、2回目入札は令和8年9月3日（木）午前10時とする。入札書は令和8年9月2日午後5時までに長寿支援課へ到達すること。
- (2) 簡易書留など追跡が可能な郵送方法で郵送すること。
- (3) 郵送封筒には宛先に加えて、朱書きにて「入札件名」「入札書在中」を記入し、封緘すること。

・入札の失格について

- (1) 再度の入札において前回の最低金額以上の価格で入札を行った者は、失格とする。
- (2) 最低制限価格の設定あり。最低制限価格を下回った場合は失格とする。

・開札について

- (1) 最低価格入札者が複数いた場合は、くじ引きにて決定する。
- (2) 不落となった場合は、「不落随意契約」へ移行する。不落随意契約について下記の条件を設ける。

・入札参加者に随意契約の参加意思を確認し、希望者が複数いた場合は見積合せを実施する。

・失格者は随意契約に参加できない。

- (3) 開札結果は電話にて通知する。
- (4) 開札時に立ち会いを希望する場合は、長寿支援課へ連絡すること。

・その他

- (1) 入札を希望しない場合には、入札時までに辞退することができる。
- (2) 落札後、契約締結までの間に入札参加資格の制限、又は指名停止処分を受けた場合は契約を締結しないこととする。

2 業務内容等

(1) 業務名

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 水泳交流大会会場設営業務委託

(2) 業務内容

別紙「会場設営業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 期間

契約締結の日から令和8年11月11日(水)まで

(4) 前払金

なし

3 スケジュール

(1) 質問受付

公告日 ～ 8月19日(水)

(2) 質問回答

令和8年8月21日(金)(予定)

(3) 入札日(1回目)

令和8年8月28日(金) 午前10時

入札日(2回目)

令和8年9月 3日(木) 午前10時

※ スケジュールについては、川口市の都合で変更する場合がある。

4 参加資格等

次に掲げる条件を全て満たす者であること。ただし、参加資格確認後から契約締結日までに参加事業者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合は失格とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項(※)の規定に該当しない者

※ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ないもの

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

(2) 川口市有資格業者に対する入札参加等停止の措置基準の規定による入札参加等停止措置の期間中でないこと。

(3) 川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定による指名除外措置の期間中でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(5) 会社法(平成17年法律第86号)の規定に基づく精算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

(6) 元請けとして過去に、ねんりんピック・国民体育大会もしくは同等規模の大会の競技に係る会場設営委託契約を1回以上締結し、これらを全て誠実に履行したものであること。

(7) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

5 提出書類・方法等

(1) 提出書類及び提出期限

提出書類一覧(別紙)のとおり

(2) 提出方法・場所

提出書類等を電子メール、持参又は郵便（書留郵便）にて提出すること。

1. 持参の場合

〒332-8601

川口市青木2-1-1

川口市役所第一本庁舎2階4番長寿支援課窓口へ持参

2. 電子メールまたは郵便の場合

9事務局に記載の住所へ郵送

※業務実績一覧表等の様式は、ホームページで入手すること。

※参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式6）を提出期限までに持参すること。

6 質問及び回答

質問がある場合は、質問票（様式7）を提出すること。ただし、質問事項は企画提案書等の記載方法及び業務委託仕様書の内容に限る。

（1） 質問方法

所定の質問票により、必ず電子メールにより提出すること。なお、電子メール送信後、その旨を電話で連絡すること。

（2） 質問票提出期限

令和8年8月19日（水） 午後5時まで

（3） 提出先

事務局メールアドレスへ送信すること。

（4） 質問の回答方法

質問票に記載されたメールアドレスに電子メールで回答するとともに、質問者を伏せた形でホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は実施要領や仕様書、その他書類一体の追加又は修正とみなす。

（5） 質問の回答日

令和8年8月21日（金）（予定）

7 失格について

次のいずれかに該当したものは失格とする。

- ① 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った者
- ② 参加要件を満たしていない者
- ③ 本実施要領で示された提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項の条件に適合しない書類の提出があった者

8 その他

- (1) 個別提案に係る施設の参考資料（図面等）が必要な場合は、ねんりんピック彩の国さいたま2026川口市実行委員会事務局へ連絡すること。
- (2) 競技会場の見学を希望する場合は、事前にねんりんピック彩の国さいたま2026川口市実行委員会事務局へ連絡し職員の指示を受けること。

9 事務局

ねんりんピック彩の国さいたま2026

川口市実行委員会事務局

住所 〒332-8601

川口市青木2-1-1

(川口市福祉部長寿支援課内)

電話番号 048-259-7650 (直通)

FAX 048-259-7668

メールアドレス 083.02010@city.kawaguchi.saitama.jp

提案書類一覧

No	記載事項	内容に関する留意事項	記載様式	部数	提出期限	受付時間
1	法人概要	○貴社の概要が分かるものを提出すること (会社概要パンフレット等も可)。	任意様式	1 部	令和 8 年 8 月 2 7 日 (木)	午前 9 時から 午後 5 時 ま で
2	参加表明書		様式 1			
3	法人の直近の 納税証明書 (国税及び 地方税)	○発行から 3 ヶ月以内のものを提出すること。 ○完納証明書でも可。	写し可。			
4	業務実績 一覧表	○新しい順に記載すること。 ○履行実績を証する書類 (契約書・業務完了 確認書 (写し)) を添付すること。	様式 2			
5	担当者名簿	○現在の手持ち業務を全て記載すること。 ○記載欄が不足する場合は、2 枚目以降を付 け足すこと。	様式 3			
6	暴力団等と関 与しない旨の誓 約書兼承諾書	○項目に該当するものがないことを確認後、 記載・押印すること。	様式 4			
7	経費見積書	○落札業者のみ提出すること。	様式 5	1 部	落札後	